

## 宗像きらり商品券取扱加盟店募集要綱

### (趣旨)

昨年に引き続き、消費喚起と、市民生活の安定と向上のため、市内事業所で利用することができる宗像市プレミアム付き商品券を今年は **2億円分** (プレミアム率 **15%** の商品券) を発行します。

### (事業内容)

事業内容は、次のとおりとします。

- (1) 市内事業所で利用することができる **15%割増し商品券** (以下「商品券」という。) を **2億3000万円** (発行額)、宗像市商工会が作成、発行します。内 **3,450万円分** (発行額) はリフォーム商品券とします。
- (2) 商品券は **500円券** とし、**1セット10,000円** (500円券×23枚) で販売いたします。
- (3) **1世帯あたり10セット** までの購入といたします。
- (4) 商品券は、事前に登録された取扱加盟店のみで利用することができます。
- (5) 商品券の販売は、市の広報紙 **6/1号** および新聞への折り込みチラシで告知します。
- (6) 商品券の販売は、宗像ユリックスにて平成29年7月22日(土)、23日(日)に行います。  
リフォーム商品券の販売は、宗像市商工会にて平成29年7月1日(土)から7月7日(金)までに行います。
- (7) 一般商品券の使用期間は、**平成29年7月22日(土)から同年12月31日(日)まで** とします。  
リフォーム品券の使用期間は、**平成29年7月1日(土)から同年12月10日(日)まで** とします。  
消費者が利用した商品券は、商工会において換金します。500円券1枚につき **30円** を取扱加盟店負担するものとします。ただし、宗像市商工会会員の取扱加盟店分は宗像市商工会が負担します。
- (8) 商品券の換金は、取扱加盟店のみ換金いたします。
- (9) 換金の受付は、**平成29年8月1日(火)から平成30年2月2日(金)午後4時まで** とします。  
(土・日・祝、8/14～8/15、12/29～1/4は除く)
- (10) **換金は毎月10日締め当月20日に指定口座に振込いたします。**
- (11) 商品券を購入できる方は、**16歳以上** とします。
- (12) リフォーム商品券事業の詳細は、別紙リフォーム商品券取扱加盟店募集要綱をご覧ください。

### (応募対象事業所)

- (1) 応募対象事業所は、市内に店舗を有する事業所とします。
- (2) 本店や本部等が市外にある場合は、市内店舗のみを対象とします。

### (参加事業所条件)

参加事業所の条件は、別に覚書に定めるとおりとします。

### (対象外商品)

次のものは、商品券の対象にはならないものとします。

- (1) 出資や債務の支払い (公共料金、税金、振込代金、振込手数料等)
- (2) たばこ、有価証券、その他の商品券、プリペイドカード、印紙、切手、官製はがき
- (3) 仕入れ等の事業資金

### (商品券負担金)

商品券負担金の30円は、その都度換金金額から差し引きます。(商工会員は無料)

### (振込手数料)

無料とします。ただし換金に使用する口座に福岡県中央信用組合以外の金融機関を指定の場合は、送金1回につき540円の振込手数料を取扱店に負担頂きます。

振込手数料はその都度、換金金額から差し引きます。

### (販促品代金)

追加分の販促品(のぼり、ステッカー等)の代金は配布時に徴収します。

### (応募方法)

参加応募は宗像きらり商品券取扱店加盟申し込み書を **4月14日(金)まで**、**覚書(後日配達)を6月23日(金)までに**、宗像市商工会へ提出して申し込んでください。